あきた文化振興ビジョン

秋 田 県 平成27年3月

目 次

第1章	ビジョン策定の趣旨	
1 t	ジョン策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 t	ジョンの性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3 3	のビジョンで対象とする文化の範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4 7	政の役割についての基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第2章	文化の現状と課題	
1 3	れまでの取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2 3	化に関する県民意識調査結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3 耳	組の状況と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4	第29回国民文化祭・あきた2014」の開催を受けて ・・・・・・・・・	8
第3章	ビジョンの基本目標と基本方針	
	化に携わる人々が共有すべき理念・・・・・・・・・・・・・1	
2 ブ	化に関する県民意識調査結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第4章	施策の展開	
ビジョ	ンの全体構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	2
方針 1	文化の継承と発展、創造に取り組む・・・・・・・・・・・1	S
方針2	文化活動の活発化と活動への参加促進に取り組む・・・・・・・・1	6
方針3	次代を担う後継者や若手クリエーターの育成を図る・・・・・・・1	ç
方針 4	文化による地域の活性化を図る・・・・・・・・・・・・2	1
文化摄	興全般に関わる横断的な取組・・・・・・・・・・・・・・2	3
第5章	ビジョンの推進体制	
1 県	の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	Ę
2 市	町村に期待する役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	Ę
3	一社) 秋田県芸術文化協会に期待する役割・・・・・・・・・・2	5
	化団体に期待する役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	
5	業等に期待する役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	5
参考資料		
あきた	文化振興ビジョン検討委員会委員名簿・・・・・・・・・・・・2	ć
あきた	文化振興ビジョンの検討経過・・・・・・・・・・・・・・3	C
旧山古	町村立化行政担当郊竪一監,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	1

第1章 ビジョン策定の趣旨

1 ビジョン策定の背景

人口減少や少子高齢化が進む一方で、グローバル化が進展し、地方のあり方が大きく変化する中において、普遍的な価値を持つ文化芸術の重要性はこれまで以上に高まっている。 特に価値観や生活様式の多様化と相まって、心の豊かさを重視し、自然や文化芸術、健康への志向など、生活の質を大切にする意識が広がっている。

文化芸術は、生活にうるおいと安らぎを与え、心のよりどころとしていきがいをもたらし、人々が生活を送る上で、なくてはならないものとなっている。また、人と人を結び、人々に元気を与え、地域の連帯感や一体感を醸成するとともに、地域の元気を創出し、魅力ある地域づくりにも寄与する。

秋田県は、豊かで美しい自然に加え、人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた彩り豊かな文化が数多く息づいている。特に国指定重要無形民俗文化財は全国最多となっており、民謡は13の全国大会が開催され、本県は民謡の宝庫とも言われるなど、地域ごとに受け継がれてきた民俗芸能など、独自の文化が培われてきている。

こうした財産を継承し次代に伝えるとともに、これをさらに発展させ、新たな文化の創造へと結び付けていく必要がある。

県は文化振興を図るため、平成17年3月に文化振興ビジョンを策定し、「心豊かに暮らし、個性豊かな地域と彩り豊かな文化を楽しむ新しい秋田」を目指す姿(目標)として掲げ、文化振興施策を展開してきた。

この間、平成23年8月には、26年10月に開催される国民文化祭を見据え、「あきた文化ルネサンス宣言」を行い、「地域の文化力を高め、文化の力で地域を元気にする」という基本方針のもとに、文化の継承支援や顕彰、保護・保存を中心としたそれまでの施策に加え、「音楽」や「アート」で地域を元気にしていこうとする活動など、より地域振興に資する取組を展開してきた。

これまでの文化施策の取組はもとより、平成26年10月4日から11月3日を会期とした「第29回国民文化祭・あきた2014」の成果を踏まえ、「文化の力で秋田の元気創造」を図っていくため、新たな文化振興ビジョンを策定する。

2 ビジョンの性格

このビジョンは、文化芸術を取り巻く環境の変化を踏まえて、中期的な視点から、今後

4年間の本県の文化芸術振興に向けて、行政の関与のあり方や取組の方向性を明らかにし、 本県の文化芸術の振興を図る施策を効果的に展開するために策定する。

また、このビジョンは「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」を文化の観点から補完し、 本県の文化振興施策の全体像を示し、総合的に推進するものである。

3 このビジョンで対象とする文化の範囲

一般的に「文化」は、音楽、美術など芸術と呼ばれるものから、衣食住をはじめとした 人間の生活様式に至るまで、その範囲はかなり幅広く捉えることができるが、本ビジョン が対象とする文化芸術の範囲は、文化芸術振興基本法が対象としている範囲を基本とする。

< 文化芸術振興基本法が対象とする範囲 >

- ① 芸術(文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊等)
- ② メディア芸術 (映画、漫画、アニメーション等)
- ③ 伝統芸能(雅楽、能楽、文楽、歌舞伎等)
- ④ 芸能(講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱等)
- ⑤ 生活文化等(茶道、華道、書道、国民娯楽、出版物等)
- ⑥ 文化財等(有形及び無形の文化財等)
- ⑦ 地域における文化芸術(伝統芸能・民俗芸能等) 等

4 行政の役割についての基本的な考え方

文化芸術の担い手は県民一人ひとりであり、個々人が文化芸術に親しみたいという内 発的な動機に、その活動の根源があり、行政は個々人の文化活動には直接的には介入し ないことが原則となる。

こうした基本原則に立脚した上で、すべての県民が文化の自由と多様性を享受し、文 化にアクセスでき、創造に参加していく機会を確保していく必要がある。

そのため、本ビジョンの推進にあたっては、行政の役割を、多くの県民にこうした機会を提供していくことを基本とし、個々人や民間団体のみでは実施が困難な、多くの主体を結びつけるネットワーク化や文化活動の場の創出、文化に関する教育の推進、民俗芸能などの文化財の保護と継承、文化環境の整備等に加え、それぞれの主体の活動を地域振興に結びつけていく取組に重点を置く。

第2章 文化の現状と課題

「文化」という概念は抽象的であり、芸術から日常生活に根ざした生活文化まで範囲が 非常に広いという特性もあり、これまで多くの県民は身近にある地域固有の文化をはじめ、 文化が持つ価値や意義を意識する機会が少なかったと思われる。

100万人を超える観客が足を運んだ国民文化祭は、県内外の人々が秋田の文化に触れ、文化の価値や意義を再認識する場となった。また、出演者やボランティアとして多くの事業に関わった「若い人たち」に、文化を大切にし、継承していこうとする気持ちが醸成された。

こうした成果を活かし、平成27年度以降、「地域の文化力を高め、地域の元気創造」につなげていく取組を進める必要がある。

1 これまでの取組

平成17年3月に策定した文化振興ビジョンでは、「心豊かに暮らし、個性豊かな地域と彩り豊かな文化を楽しむ新しい秋田」を目指すべき姿と定め、「たのしむ」、「ひろげる」、「はぐくむ」、「いかす」、「たかめる」を5つの基本方針とし、文化振興の取組を進めてきた。

「たのしむ」では、県民の文化に触れる機会の拡充を目指し、秋田県芸術文化振興基金を活用し各種団体の活動を支援した(平成11年度~)。

「ひろげる」では、他県等との文化交流を広げるために、他県で行われた国民文化祭 や全国高等学校総合文化祭へ、文化団体や高校文化クラブの派遣を行った。

「はぐくむ」では、創造活動を促すことで、文化の担い手を育成するために、「秋田 県美術展覧会」(昭和34年度~)、「あきたの文芸」(昭和43年度~)など県民に発 表の機会を提供した。

「いかす」では、文化を地域の活性化に活かしていくために「AKITA カジュアルアーツフェスタ」(平成 $18\sim20$ 年度)の開催や、秋田市中心市街地におけるアートプロジェクト(平成 23 年度 \sim)、「KAMIKOANIプロジェクト秋田」(平成 24 年度 \sim)に取り組んできた。

「たかめる」では、より高いレベルを目指して活躍する県民の文化活動を後押するため、「秋田県芸術選奨」(昭和 50 年度~)、「青少年音楽コンクール」(平成8年度~)など優れた作品や活動の顕彰の場を設けた。

こうした取組を続ける中、平成23年8月27日には、「文化」を再生し創造する元年として「あきた文化ルネサンス宣言」を行い、「地域の文化力を高め、文化の力で地域を元気に」していく取組を、それまで以上に充実・強化することとし、その一環として平成26年10月4日から11月3日にかけて国内最大の文化の祭典である「第29回国民文化祭・あきた2014」を開催した。

2 文化に関する県民意識調査結果について

平成25年8月に県民の文化に関する意識調査を行った。その結果によると、文化芸

術活動を大切に感じている県民は非常に高い割合となっている(「非常に大切だ」、「ある程度大切だ」が87.1%)。

しかし、関心の度合いや文化施設へ足を運ぶ頻度、文化芸術活動の頻度等には個人差や文化施設の有無等による地域差があるほか、地域の文化的環境に不満を感じている県民も多く存在している(「満足していない」、「どちらかといえば満足していない」が44.3%)。

県民の文化芸術に係る活動の内容をみると、「特に活動はしていない」とする県民が65.5%に上っている。「地域の祭りや伝統行事への参加」を挙げている県民は22.8%いるものの、「音楽、美術、文芸などの創作活動や習い事に携わっている」とする者の割合は、一桁台の割合となっている。

多くの県民の文化芸術活動は、創造や発表する側というよりも、受け手としての鑑賞を中心とした活動になっていると推察される。

文化活動を行っていると回答した県民のうち、文化芸術活動をする上での不便や不満について尋ねたところ、「時間の確保ができない(45.8%)」、「活動するための情報が少ない(27.6%)」、「学ぶための教室や講習が少ない(23.5%)」などが挙げられている。

「特に活動をしていない」とする県民のうち、「機会があれば参加」の意欲のある者の割合は高く(「参加したい」、「できれば参加したい」)43.1%となっており、「参加しない(22.7%)」を大きく上回っている。

行政の文化芸術振興施策に対する県民のニーズは、①学校などでの子どもたちの文化芸術体験の充実(50.2%)、②音楽祭、演劇祭、映画祭などの文化イベントの開催(41.7%)、③地域で文化イベントを企画したり、活動の中心となる人材の確保・育成(39.1%)となっている。【以上、平成25年文化振興に関する県民意識調査】

【主な課題】

- ・多くの県民が文化芸術活動に参加できる環境の整備と、子どもの文化体験の充実を期待している。特に、普段文化芸術に接する機会の少ない方々への機会の充実が求められている。
- ・県民の文化芸術活動の分野や参加方法は多様化しており、県民ニーズに対応した文化 芸術情報や学習機会の提供が必要である。
- ・文化イベントの開催の充実や地域の文化活動を担う人材の確保・育成についての取組が求められている。

3 取組の状況と課題

(1) 文化芸術の活動

歴史と伝統のある文化芸術団体等による長年にわたる地道な活動が、本県の文化芸術活動を支え、発展させてきた。

秋田県が後援する文化芸術団体主催の文化事業は、毎年100件以上となっており、こう した事業は、県民の文化芸術活動のすそ野の拡大とレベルの向上に大きく貢献している。 秋田県美術展覧会(平成26年度第56回:県共催)は、昭和34年に始まり、この半世紀余 りの間に多くの芸術家や愛好家を輩出している。

市町村の芸術文化協会や各分野の文化芸術団体で構成される秋田県芸術文化協会(市町村芸術文化協会23団体、分野別文化団体44 団体、構成団体の会員約50,000 人(H24年度現在))は、毎年、芸能フェスティバルを開催し、発表機会の提供と県民の文化芸術活動の活性化に貢献している。

文化芸術団体等が主催する公募による展覧会、コンクール、文学作品募集、俳句大会等も盛んに開催されている。

【主な課題】

- ・課題として「活動資金が足りない」、「会員の減少・若い会員が増えない」とする文 化芸術団体が多くなっている。
- ・一般県民や子どもが参加できる機会や情報の提供等により、多くの県民が参加・活動 しやすい環境を整備し、文化芸術団体の活動を活発にしていく必要がある。
- ・各分野の文化芸術団体や地域の統括的文化芸術団体は、傘下団体・会員の活動しやすい環境づくり等のため、関係機関や行政との更なる協働・連携が期待されている。

(2) 子どもの文化活動

教育基本法の改正(平成18年12月)により、教育の目標の一つとして「伝統と文化を 尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養う」ことが挙げられた。

本県でも、平成23年度に策定した「あきたの教育振興に関する基本計画」において、 ふるさと教育の充実や芸術・文化に親しむ機会の充実を掲げている。

小・中学校においては、ふるさとの先覚者について学ぶ機会の充実や、芸術・文化活動の拠点である博物館・美術館をセカンドスクール的に活用した文化芸術体験の充実に取り組んでいる。

合唱や吹奏楽などの音楽の分野では、全国レベルの大会やコンクールへの参加校も多く、毎年優秀な成績を収めている。

このほか、地域の伝統文化を継承する取組として、小・中学校における総合的な学習の時間を活用した取組や高等学校における郷土芸能の活動などが行われている。

○平成26年度 あきたセカンドスクール推進事業

~教育施設等のセカンドスクール的利用~

【教育施設等のセカンドスクール的利用とは】

- ・教育施設等の人的・物的機能を十分に活用し、学校と教育施設等が一体となって、郷 土の自然や文化との触れ合い体験・共同生活体験、各教科や総合的な学習の時間等の 取組を複合的に実施する利用方法である。
- ・秋田県教育委員会では、平成11年度から、県立の教育施設を中心に、国・県・民間の施設の協力も得ながら、セカンドスクール的利用を推進している。

【セカンドスクール的利用の特徴】

- ・セカンドスクール的利用の特徴は、教育施設等を舞台とした体験的な学習活動の展開 を教科や総合的な学習の時間等の授業時数としてカウントできるところにある。
- ・ 県教育施設では、施設職員(社会教育主事や学芸主事等)が学校の教員と連携して授業を実施することで、より効果的な学習を行うことができる。
- ・専門的な機能を有する協力施設を利用することで、多様な学習の機会を確保すること ができる。

【セカンドスクール的利用により期待される効果 】

① 豊かな人間性を育む

体験的な学習活動を通じて、郷土の自然や文化を愛する心、自律性、協調性、創造性、 思いやりの心など、豊かな人間性が育まれる。

- ② 学習への興味や関心が高まる 教育施設等の豊かな自然環境や、整えられた設備・展示にふれたり、専門職員による 指導・支援を受けたりすることで、児童・生徒の学習への興味や関心が高まる。
- ③ 学習効果がより一層高まる 単元の目標やねらいに応じて、教育施設等の特性や機能を生かした学習プログラムを実施することで、学習効果が高まる。
- ④ 教職員の資質向上に結び付く 生きた教材を活用した授業実践や、学校を離れての児童生徒との触れ合い、施設職員 との交流によって、教職員の資質向上に結び付く。

【主な課題】

- ・子どもたちが感性を磨き、創造性を育む上で、多様かつ優れた文化芸術に触れ、体験する機会の拡充が必要である。
- ・伝統文化や芸能に関する学習や体験については、地域の文化芸術団体や文化施設等との 連携による学習環境の更なる整備が必要である。

(3) 文化関連施設の現状

県では、「県民会館」、「総合生活文化会館(アトリオン)」、「美術館」、「近代美術館」、「博物館」、「農業科学館」の6つの文化関連施設を管理しており、本県文化の中核的施設として、特色ある事業を展開している。

県民の宝である大壁画「秋田の行事」をはじめとする藤田嗣治作品の移設による新県立 美術館が平成25年9月にオープンし、26年10月には来館者数が20万人を超えた。

これらの施設では、県民が音楽、舞台芸術、美術などの身近な芸術に親しみ、豊かな心を育むことができるよう、特別企画展等の開催や教育普及事業の充実に努めている。

県民会館は築後53年を経過しており、施設・設備の老朽化に伴い、鑑賞者や施設利用者の多様化・高度化するニーズに、機能が十分に対応できない状況になっている。

県内の文化関連施設は、直営方式による運営が多いが、県、大館市などの一部施設では、 指定管理者制度を導入しており、民間のノウハウを生かしたサービスの向上が図られてい るものの、長期的な視点に立った事業展開や地域との連携、専門的人材の確保等の課題も ある。

【主な課題】

- ・県民のニーズに合った自主企画事業の実施などを通じ、多くの県民が文化芸術活動に 触れ、参加できる環境を提供するとともに、文化関連施設そのものが楽しく快適な空間として魅力ある施設となることが期待されている。
- ・県民会館は築後53年が経過し、施設全体の経年劣化が進んでおり、鑑賞や施設利用者のニーズに十分対応できない施設となっているほか、車イス用のスロープが急傾斜であり、また、一階客席後部の出入口が急な階段になっているなど、構造上の課題も有しており、建て替えの検討が必要である。

(4) 地域の伝統文化や文化財

豊かな自然環境や歴史などを背景に各地域に豊かな文化が育まれ、数多くの伝統的な 地域文化や文化財が残されている。

- ・有形文化財―国指定38件、県指定270件
- ・民俗文化財-国指定23件、県指定58件

本県は、国指定の重要無形民俗文化財の指定数が17と全国1位であり、地域が一丸となって貴重な文化を守り継承していこうとする気運が高いことから、民俗文化財の数の多さもさることながら、それぞれの質の高さにも定評がある。また、昭和62年の国の調査によると、県内に伝えられている民謡は千曲を超えており、民謡の全国大会も13を数えるなど、全国的にも民謡王国として知られている。

こうした民俗芸能をはじめとする伝統的な文化が多数残っていることは秋田の財産であり、県民の多くもその価値を認識し、誇りに感じている。(同上アンケート調査:「他の都道府県に誇れる文化芸術があるか」との問いで、「ある」と回答した者に「それはどのようなものか」と再質問したところ、「各地域で継承されてきた民俗芸能」が61.0%と、全体の1位の回答率となっている。)

民俗芸能が育まれ、存続してきた要因として、地域に共同体としての堅固な結びつきがあったことがある。一例を挙げると、農村部において「結(ゆい)」と呼ばれる共同作業があり、これが地域の結束力を強め、民俗芸能を継続させてゆく力になったという面がある。秋田の風土に根ざした生活が民俗芸能を支えてきたと考えられる。

また、県内には、長い歴史の中、地域で育まれ、受け継がれてきた手づくりの伝統的な工芸品が多くあり、地場産業として地域経済の一翼を担っている。

【主な課題】

- ・伝統的な地域文化や文化財は、本県の文化を支える基盤であり、県民共有の財産であるが、県民の認知度が高いとは言えないものもあることから、これを高めるとともに、 保護し、継承していく必要がある。
- ・本県の無形民俗文化財の指定数は、全国的にも上位にあるが、人口減少、少子高齢化

に伴う後継者不足など、近年、社会状況が大きく変わってきているため、各地域の人々の熱意だけでは十分な保存・振興を図ることが難しい状況にあり、適切な文化財保護を進める必要がある。

・この 15 年余りの間に、60 以上の団体の無形民俗文化財が活動を休止せざるをえない現状にあり、少子高齢化は民俗芸能の伝承という意味でも大きな課題になっている。小・中学生の頃に民俗芸能に親しんでも、就職や進学で県外に転出する若者が多いことも地元の民俗芸能の維持、伝承を難しくする一因であり、新たな継承の仕方を検討する時期にきている。

(5) 文化資源を生かした地域づくり

本県においては、この数年、身近な文化資源を見直し、生かすことにより、地域の魅力を引き出す、個性的で魅力ある地域づくりに向けた取組が各地域で進められている。特に、「秋田市中心市街地におけるアートプロジェクト」、「KAMIKOANIプロジェクト秋田」、「ゼロダテ」や「内陸線アート」といった取組が、地域全体で支えられながら進められている。

【主な課題】

- ・ともすれば、難解とされるアートをより多くの方々に分かりやすく、親しみやすいものとなるよう努めるとともに、質の高い、広域的な展開を図っていく必要がある。
- ・行政の取組に加え、民間からの積極的な資金の導入を図った展開に力を入れていく必要がある。

4 「第 29 回国民文化祭・あきた 2014」の開催を受けて

「第 29 回国民文化祭・あきた 2014」は、平成 26 年 10 月 4 日の開会式・オープニングイベントの合唱団、吹奏楽、管弦楽団合わせて 600 人の「大いなる秋田」の大合唱で幕を開け、11 月 3 日の 17 の国指定重要無形民俗文化財が一堂に会したフィナーレイベントまで、県・市町村事業、県民参加事業など、趣向を凝らした 110 のイベントを県内各地で展開し、各会場を合わせて 100 万人を超える来場者を迎え、多くの方から高い評価を得て幕を閉じた。

多くの県民が国民文化祭を契機に本県の文化の価値や意義を再認識したことはもとより、県外から多くの来場者を迎え、秋田のイメージアップや全国に向けた情報発信にもつながった。また、多くの小中学生、高校生など秋田の未来を担う青少年が出演者やボランティアとして参加することで、それぞれの地域の文化に触れ、文化を大切にし、継承していこうとする心を育む場になったことも有意義であった。

国民文化祭は、文化が地域の活性化に大きく貢献することを示し、特に小・中・高校 生を中心とした若者が持つ可能性も明らかにしたが、同時に今後の文化の継承について の課題も提示した。

多くの文化団体は、後継者不足や、活動のための資金不足などの課題を抱えており、 少子高齢化の進展など社会的な要因もあり、文化団体の努力のみでは解決が困難な状況 にある。 このため、国民文化祭の成果を踏まえ、文化の継承と発展や、文化活動の活発化と活動への参加促進に取り組むとともに、文化による地域の活性化を推進しながら、文化の力で秋田の元気創造を図っていくための取組を展開していく。

第3章 ビジョンの基本目標と基本方針

1 文化に携わる人々が共有すべき理念

本県では平成23年8月27日に行った「あきた文化ルネサンス宣言」の中で、「先人たちから受け継いだ豊かな文化を継承し、さらに磨きをかけながら次の世代につないでいくとともに、新たな文化価値の創造を図りながら、文化力で秋田を元気にしていく。」と宣言し、以降の文化の振興に向けた基本的な方向性を明らかにした。

この考え方は、本ビジョンを推進していくにあたって、文化に直接、間接に携わる人々が共通理念として、共有すべきものである。

文化に携わる人々が共有すべき理念

- 世代やジャンルを超えた連携を進め、これまで受け継がれてきた文化をより 豊かなものとし、未来に継承していく
- 文化を担う人材を支援していくとともに、一人ひとりが文化の担い手として、文化に触れ、親しむ環境を創っていく
- 地域の文化資源に光をあて、若者をはじめとする住民の力で磨き上げ、新た な文化の価値創造を図っていく

2 基本目標と基本方針

ビジョンにおいては、国民文化祭で得られた成果を反映させ、取り組んでいくことが大切である。この観点から、多くの県民が文化活動に参加し、親しむことができる環境を創っていくとともに、文化の継承・発展や新たな文化の価値創造に取り組みながら、地域の活性化につなげていくため、基本目標を次のとおりとする。

基本目標

「地域の文化力を高め、文化の力で秋田の元気創造を図る」

基本目標等に基づき、このビジョンにおける四年間の施策展開の基本方針を次のように 定める。

基本方針1

文化の継承と発展、創造に取り組む - 「伝える」-

文化は県民の財産でもあり、さらに豊かなものにし、次の世代へと継承していく必要がある。

これまで受け継がれてきた民俗芸能をはじめとする本県の文化芸術を発展させながら 継承していくとともに、秋田の時代を切り拓いた人やモノに光をあてる。

また、世代やジャンルを超えた交流の場の創出等により、新たな文化創造に取り組む。

基本方針2

文化活動の活発化と活動への参加促進に取り組む - 「触れる」-

多くの県民が文化を享受できるようにするためには、文化活動が盛んに行われ、県民が それにアクセスしやすい環境を整えていく必要がある。

県民一人ひとりが文化活動への参加や鑑賞など様々なステージで文化に触れることができるように文化活動の環境整備や活動の活発化を図るとともに、優れた活動や作品を顕彰する。

基本方針3

次代を担う後継者や若手クリエーターの育成を図る - 「育む」-

地域の文化力を高めるためには、文化の担い手である若者の活動を拡充していく必要がある。

青少年の文化芸術活動の充実を図るほか、伝統芸能の後継者の育成に取り組む。

また、新たな文化創造に向け、意欲のあるアーティスト等の活動を支援するとともに、 文化事業の企画・デザイン、マネジメントなどを担う、地域の文化活動のリーダーや若手 クリエーターの育成を図る。

基本方針4

文化による地域の活性化を図る - 「創る」-

文化は本来、個々人の心豊かな生活に資するものであるが、地域の元気創造を図る重要な資源となり得る。

足下の文化資源を磨き、活かすことで、地域のアイデンティティを高め、特色ある地域づくりを推進するほか、文化資源を観光資源として活用することで、交流人口を拡大するなど、地域の活性化を図る。

第4章 施策の展開

基本目標の「地域の文化力を高め、文化の力で秋田の元気創造を図る」に向けて、4つの基本方針に基づき、16の施策を展開する。

施策の展開にあたっては、財政を取り巻く状況が年々厳しさを増すと見込まれることから、様々に創意工夫を凝らしながら、「お金をかけない」取組にも十分留意する必要がある。

ビジョンの全体構成

基本目標

「地域の文化力を高め、文化の力で秋田の元気創造を図る」

方針 1 文化の継承と発展、創造に取り組む - 「伝える」-

施策

- 1 民俗芸能の継承支援
- 2 文化財の保存、伝統文化などの継承と 積極的な活用
- 3 秋田の先人などに光をあてる取組の推 進
- 4 新たな文化創造の推進

方針 3 次代を担う後継者や 若手クリエーターの育成を図る - 「育む」-

施策

- 9 学校における文化芸術体験の充実
- 10 文化活動を担う人材の育成と発表の場 の確保
- 11 青少年の国際文化交流等の促進

方針2 文化活動の活発化と活動への参加 促進に取り組む - 「触れる」-

施策

- 5 文化芸術活動の発表機会の充実と活動の 活発化
- 6 鑑賞機会の充実
- 7 文化活動の顕彰等による創作活動の 増進
- 8 公立文化施設の連携強化

方針4 文化による地域の活性化を図る - 「創る」-

施策

- 12 アート・音楽による特色ある地域づくり への支援
- 13 文化資源を活かした地域の活性化
- 14 全国的な文化イベント・大会の開催

構断的な施策

- 15 多層な文化ネットワークの構築
- 16 文化情報の発信強化

方針

1

文化の継承と発展、創造に取り組む

(取組の視点)

- 文化活動の継承支援、発表の場の提供や相談できる体制を構築する
- 秋田の文化を再認識できる機会を設ける
- 若手の力を活用し、新たな文化創造に取り組む

施策1 民俗芸能の継承支援

特に、多くの民俗芸能の団体が、後継者の確保など様々な課題を抱えていることから、相談体制の構築や芸術文化振興基金補助金の活用などにより活動を支援する。

(主な取組)

○ 相談体制の構築や発表の場の創出などによる活動支援

民俗芸能の団体を中心とした、今後の文化芸術活動の継承や人材育成に関する、相談に対応できる体制を構築するとともに、より多くの発表の場を提供するなど、活動意欲を高める取組を進める。

また、秋田県芸術文化振興基金を活用し、民俗芸能などの継承を支える助成メニューを整備する。

○ 企業や大学との連携による文化活動の活発化

県内の民俗芸能が抱えている様々な課題に対応する一環として、企業や大学の社会貢献活動を促進していく。

施策2 文化財の保存、伝統文化などの継承と積極的な活用

民俗芸能や伝統行事等の保存と伝承を進めるため、保護事業に取り組むとともに、映像の記録・保存・発信、文化財の展示公開や体験学習等を通じて、県民等が文化に親しみ理解を深める取組を進める。

また、貴重な財産として守り伝えてきた県内の文化遺産について、文化財としての指定を推進するとともに、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産の登録を目指し、世界に向けて情報発信する。

(主な取組)

○ 文化遺産の積極的な活用

県民が文化財の魅力に触れ、その良さを発見する機会を充実させるため、文化財の展示公開や体験ツアー等を企画・実施する。

○ 「縄文遺跡群」をはじめとする文化財の世界に向けた発進

ホームページ等による文化財の情報発信をさらに充実させるとともに、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に対する県民への周知活動、国内・海外に向けた情報発信を積極的に推進する。

地域の文化遺産を保存する活動の推進

国、県等による文化財指定を進めるために、県内に所在する文化財の状況を把握し、 基礎的な資料蓄積のための調査や埋蔵文化財の発掘調査及び遺跡詳細分布調査を推進す る。

○ 地域の民俗芸能や伝統行事等を後世に残す取組の推進

民俗芸能の継承者の伝承意欲と技術の向上を図り、後世に継承するため、民俗芸能大会等、発表の「場」の創出に努める。

また、民俗文化財の映像の記録・保存・発信等に努めるほか、次代の担い手である地域の子どもたちが民俗芸能や伝統文化を学び、発表する体験学習の機会をつくる。

施策3 秋田の先人などに光をあてる取組の推進

先人の偉業を知り、子どもたちをはじめとし多くの県民が本県の文化の価値を再認識し、郷土愛を育み、文化を大切に思う気持ちを涵養するため、時代や社会を切り拓いた秋田の 先人の偉業などに光をあてる取組を進める。

(主な取組)

○ 先人に光をあてる取組

平成 27 年度のミュージカル「政吉とフジタ」をはじめとし、秋田の時代や社会を切り拓き、今日に至る秋田の文化に寄与した先人の偉業に光をあてる取組を推進していく。

施策4 新たな文化創造の推進

Uターン者など若い人の視点を取り入れ、本県の文化資源を発見し、磨きをかけ、新たな文化創造につなげていく取組を進める。

(主な取組)

○ 若手プロデュースの文化イベントの実施

若手が中心となったグループや団体と協働しながら、県内のアートイベントの実施や 広報媒体の制作に取り組むなど、新たな文化創造を推進する。

○ 若手芸術家の活動拠点の提供

アートプロジェクトを実施する中で、アーティスト・イン・レジデンス (滞在型共同創作研修)等、一定期間、創造活動を行うことができる環境を整備し、若手芸術家に活動拠点を提供する。

方針

2

文化活動の活発化と 活動への参加促進に取り組む

(取組の視点)

- 文化活動に参加しやすい環境整備に向けて発表機会の創出に努める
- 文化芸術の鑑賞機会の充実を図る
- 創作活動の意欲を喚起するための顕彰活動に努める

施策 5 文化芸術活動の発表機会の充実と活動の活発化

鑑賞の機会や文化活動への参加など、県民一人ひとりが文化芸術の担い手として主体的に活動する機会を多く持つことが、文化芸術の創造の源である。

子どもから高齢者まで多くの県民が文化芸術に親しみ、様々な形で文化芸術活動に参加できる環境を整備する。

(主な取組)

○ 「あきた県民文化芸術祭」の開催と「文化芸術振興月間」の制定による文化 事業の集中実施

平成27年度以降、9月から11月の3ヶ月間を「あきた県民文化芸術祭」として、継続して県民の文化活動の活発化を図っていく期間とし、特に10月第一土曜日から11月3日は「文化芸術振興月間」とし、集中的に文化事業を取り込んでいく。

○ あきた文化交流発信センターの設置

文化団体が気軽に発表し、県民が日常的に文化にふれる機会を増やすため、平成 27 年4月に国民文化祭サテライトセンターを「あきた文化交流発信センター」として改編し、文化活動の活発化を図っていく。

○ 文化に関する学習機会の提供

県民が、秋田の文化について再発見し、文化活動参加へのきっかけを得ることができるよう、生涯学習センターなどの文化講座メニューを充実させる。

○ 文化ボランティアの養成

国民文化祭を契機に文化ボランティア活動への参加意欲を持つ県民が増えていることから、県民が興味、関心に応じて文化ボランティア活動に参加できるよう、情報提供

や参加できる仕組みづくりを行う。

○ 民間団体等が実施する文化芸術事業の支援

秋田県芸術文化振興基金を活用して民間団体等が実施する文化芸術事業を助成する ほか、民間団体の公益性の高い事業に対し、後援、表彰、広報協力等により支援する。

施策6 鑑賞機会の充実

国の助成制度などを活用し、一流のアーティストなど、優れた芸術作品の鑑賞機会を充実させる。

また、公立文化施設間の協力体制を構築しながら、文化情報の提供を充実させる。

(主な取組)

○ 文化施設等での鑑賞機会の充実

あきた文化交流発信センターを設置するほか、普段、文化芸術に接する機会の少ない方々を含め、子どもから高齢者まで多くの県民が文化に触れる機会を持てるように、県有文化施設での文化芸術の鑑賞機会を充実させるとともに、秋田県民会館が中心となって、国等の助成制度を活用しながら、市町村立施設と協力し文化事業を企画・実施する。

○ 文化情報の提供の充実

県民の多様なニーズに応えていくため、文化芸術鑑賞の情報はもとより、活動参加者の募集や文化イベントのボランティア募集情報など、文化に関する幅広い情報を多様な手段により提供できる仕組みづくりを進める。

施策7 文化活動の顕彰等による創作活動の増進

県民の創作や文化活動への参加意欲を増進するとともに、文化活動に取り組む方々が、 発表し、互いに競い合う機会を提供し、顕彰することで、文化の質の向上を図り、創造活動を活発にする。

(主な取組)

発表し競い合う場の提供と優れた活動等の顕彰

「秋田県美術展覧会」や「青少年音楽コンクール」、「あきたの文芸」など、発表し、 競い合う機会を提供する。また、「秋田県芸術選奨」による優れた作品の顕彰や、文化活 動の表彰制度により、地道な活動を顕彰する。

○ 民間団体等との連携による文化活動の顕彰

本県には、美術、音楽、文学等について、表彰制度を設けている団体が多数あることから、文化芸術に携わる方々の活動意欲を増進できるよう、民間団体の顕彰活動を支援する。

施策8 公立文化施設の連携強化

文化の創造を活発にしていくためには、拠点となる施設が重要であることから、公立文 化施設の連携を進め、機能の充実を図っていく。

(主な取組)

○ 県有施設の魅力アップ

秋田県民会館、総合生活文化会館、県立美術館、県立近代美術館、県立博物館において、相互の連携強化を図りながら、文化芸術の場としての魅力アップを図っていく。

○ 文化芸術拠点のネットワーク化

秋田県公立文化施設協議会を中心に県内の文化施設が連携・協力し、情報発信力を強化するとともに、文化事業の企画のノウハウなどを共有、活用するためのネットワーク構築を進めていく。

方針

3

次代を担う後継者や 若手クリエーターの育成を図る

(取組の視点)

- 文化の担い手である青少年の文化活動を充実させる
- 新たな文化価値の創造に向けて若手アーティストの育成を図る

施策 9 学校における文化芸術体験の充実

豊かな感性や創造力をもった青少年の育成を図るとともに、次代の本県の文化芸術を担う後継者として育成するため、優れた芸術・文化に触れる機会の充実に努める。

また、県民が芸術・文化に親しむことができるよう、博物館・美術館等の事業の充実 に努めるとともに、学校と連携しセカンドスクール的利用の推進に努める。

(主な取組)

○ ふるさと教育の推進

「うるおいと活力に満ちた郷土づくりに積極的に関わる人間」、「これからの郷土や 国際社会を主体的に創造的に生き抜くたくましい人間」の育成を目指し、ふるさとの 先覚者についての学習活動を充実させ、郷土の風土や伝統文化への愛着と誇りを深め る。

○ 文化芸術に親しみ、体験できる環境づくり

地域の文化団体と協力し、郷土の偉人をテーマにしたミュージカルを鑑賞する機会を 設けるほか、「秋田県青少年劇場」、「文化による子供の育成事業」(文化庁事業)など、 子どもの頃から学校や地域において、芸術文化に親しみ、創作活動等に参加できる環境 づくりを推進する。

○ セカンドスクール的利用の推進

児童生徒の文化芸術への学習意欲を向上させるため、博物館、美術館の展示や収蔵資料を活用した学習方法に関して教員への研修を行い、県文化施設のセカンドスクール的利用の推進を図る。

施策10 文化活動を担う人材の育成と発表の場の確保

これからの文化を担う若手アーティスト等の担い手を育成するため、発表の場を提供するとともに、本県の文化を担う人材や指導者の育成を図る。

また、地域の文化活動を担うリーダーや文化イベントの企画・運営などのマネジメントを担う若手クリエーターの育成に取り組む。

(主な取組)

○ 若手アーティスト育成支援と指導者の養成

若手アーティストの育成を図っていくため、書道、工芸、絵画などの作品発表やパフォーマンスの「場」を提供する。

また、本県の文化芸術活動をリードし、国内外で活躍できる人材や、文化芸術の指導者を育成するため、優れた芸術に触れて学ぶ機会を提供する。

○ 地域の文化活動を担うリーダーの育成

地域の文化活動を担う若手リーダーを育成するため、研修会や他の地域のリーダーと意見交換できる場を設けるほか、活動を支え、相談できる仕組みを構築する。

○ 若手クリエーターの育成

様々なジャンル間をコーディネートするなど、文化イベントの企画・運営などのマネジメントを担う若手クリエーターの育成に向け、県内大学等と連携しながら、活動の場を提供する。

施策11 青少年の国際文化交流等の推進

海外との文化交流は、本県の文化芸術活動を活性化させ、人々の相互理解を深めることから、青少年を中心に、交流のある海外諸地域との文化交流を進める。

(主な取組)

○ 国際文化交流の推進

本県と交流のある韓国、台湾を中心に、青少年を中心とした国際文化交流を進め、本県の文化を広めるほか、交流を通じて次代の後継者である青少年の育成や文化を通じた交流の拡大を図る。

方針

4

文化による地域の活性化を図る

(取組の視点)

- アートや音楽を活かした地域づくり進める
- 文化資源を観光資源としても活用していく
- 全国的な文化イベント、大会の開催に積極的に取り組む

施策12 アート・音楽による特色ある地域づくりへの支援

「KAMIKOANIプロジェクト秋田」や、「アキタミュージックフェスティバル」など特色ある地域づくりに資する、アートの力で地域を元気にする取組を推進する。

(主な取組)

○ 農村地域におけるアートによる地域づくりの支援

平成 24 年度から実施している「KAMIKOANIプロジェクト秋田」は、大きな 集客力を示し、地域の活性化につながっていることから、引き続き、意欲のある市町村 の取組を支援していく。

市街地の活性化に向けた文化振興事業の推進

秋田市中心市街地におけるアートプロジェクトやアキタミュージックフェスティバルは、秋田市の中心市街地の活性化に大きく貢献してきた。

引き続きこうした取組を支援していくとともに、県内各地で行われる同様の事業との 連携を進めながら、取組の充実を図っていく。

○ 地域の文化資源を活かした特色づくりへの支援

秋田が輩出した石井漠、土方巽の功績に光をあてる平成27年度の「舞踊・舞踏フェスティバル」をはじめとし、秋田ならではの文化による特色ある地域づくりを支援する。

施策 13 文化資源を活かした地域の活性化

民俗芸能など、本県が有する様々な芸術・文化資源を活かして地域の活性化に寄与 し、交流人口の拡大を図る。

(主な取組)

○ 文化による地域の元気創出に向けた市町村、文化団体事業への支援

文化による地域の元気創出を図っていくため、芸術文化振興基金に新たに2億5千万円を積み増し、これを原資として平成27年度に「文化による地域の元気創出事業補助金」を創設し、交流人口の拡大に資する取組、伝統文化と現代文化の融合といった芸術性に富んだ取組など、地域の特色ある取組を支援する。

○ 文化による県外からの誘客

伝統文化が持つ力を活用した県外でのプロモーション等により、本県文化のPRを図るとともに、旅行会社などへの旅行商品の造成を働きかけ、県外からの誘客を進める。

施策14 全国的な文化イベント・大会の開催

本県の文化振興に資する文化芸術の全国大会や国際大会の誘致を進め、交流人口の拡大を図る。

(主な取組)

○ 全国的な文化イベントの誘致

平成 26 年度に国内最大の文化の祭典である国民文化祭を実施し、文化により各地域が賑わった。平成 27 年度には「地域伝統芸能全国大会」の開催を予定しており、引き続き、全国レベルの文化イベントの誘致・開催に取り組む。

文化振興全般に関わる横断的な取組

施策15 多層な文化ネットワークの構築

今後、文化振興に向けた取組を大きく展開していくためには、芸術家や文化芸術団体、 文化施設、県や市町村、高等教育機関などが交流し情報交換を行い、協働できる環境の整 備が大切なことから、各主体を広く結びつけていくための文化ネットワークを構築してい く。

(主な取組)

○ アーティストと地域等とのマッチング

地域の要請に応じて文化イベントのプロデューサーや芸術家などを紹介できるよう、 アーティストを登録する制度を整備し、地域とのマッチングを行う。

○ 文化芸術拠点のネットワーク化(再掲)

秋田県公立文化施設協議会を中心に県内の文化施設が連携・協力し、情報発信力を強化するとともに、文化事業の企画のノウハウなどを共有、活用するためのネットワーク構築を進める。

県、市町村、統括的文化団体の連携体制の構築

国の各種補助制度や事業のノウハウ、人材派遣などに関し、県、市町村、統括的文化 団体が情報共有できるよう、会議、研修、講演会を開催しながら、その仕組みを構築する。

施策 16 文化情報の発信強化

国民文化祭を応援する制度をつくったことで、350 件を超える文化団体の登録があり、 県のウェブサイトで事業を紹介しており、こうした文化団体の取組を今後も県内外に紹介 していくことが文化の振興につながる。

そのため、民間団体の取組も含めて、本県文化の情報を、様々なメディアを活用し情報 発信するほか、文化情報サイトの充実・強化を図る。

(主な取組)

○ 国内外に向けた情報発信の充実・強化

本県の文化情報を広く国内外に向けて発信するため、国民文化祭のフェイスブックの情報提供機能を継承するなど、ホームページやSNSを活用し、民間団体等の取組も含

めて情報発信する。

海外からの秋田の文化情報へのアクセスを容易にするほか、観光の情報サイトとも連携し、英語、中国語、韓国語などによる情報を充実させる。

○ テレビ、雑誌媒体の積極的な活用

文化を取り上げているテレビや全国的な雑誌など、多くの人の目にとまるメディアを 中心に本県の文化イベントの情報を提供し、掲載を依頼する。

第5章 ビジョンの推進体制

このビジョンに沿って、計画的に事業を実施していくためには、それぞれの実施主体 が着実に各々の役割を果たしていく必要がある。

1 県の役割

県は、広域的な行政主体として、県全体の文化芸術振興の総合的な企画・調整を行い、 大規模で広域的な施策の推進や全県的な啓発・情報提供などに努める。

また、県民、文化芸術団体、文化施設、文化芸術活動を支援する。

2 市町村に期待する役割

住民に一番身近な行政機関として地域の特色や実情を踏まえ、県、県民、文化団体、企業・団体等と連携・協働しながら、地域住民の文化活動への参加、地域住民に身近な文化活動を推進していくことが期待される。

3 (一社) 秋田県芸術文化協会に期待する役割

(一社) 秋田県芸術文化協会は、本県における文化振興の中核的な組織として、県と ともに、県民、文化団体、企業等、市町村などの間のコーディネーター機能を果たし、 全県的に行う必要がある文化振興事業の中心的な実施主体となることが期待される。

4 文化団体に期待する役割

県民の文化芸術活動の参加を促進する上で、民間団体の役割には大きなものがある。それぞれの分野において、各団体が培ってきたノウハウを生かした特色ある活動を実践し、それぞれの分野や地域における文化活動の担い手として中心的な役割を担うことが期待される。

5 企業等に期待する役割

地域の文化活動が盛んになっていくことが、経済活動の主体である企業の利益にもつながることから、企業としてできる限り、メセナ活動など企業の社会貢献活動などを通じて、 地域の文化活動に積極的に参加、協力していくことが期待される。

参考資料

あきた文化振興ビジョン検討委員会委員名簿

	分野	所属·役職	氏名	
1	文化全般	秋田県芸術文化協会会長	青木 隆吉	
2	地域活動	株式会社安藤醸造 代表取 締役社長	安藤 大輔	
3	教育	秋田県高等学校文化連盟事 務局長	小林 明人	
4	民俗芸能	秋田県民俗学会 副会長	齊藤 壽胤	
5	音楽	AMF実行委員会副会長	佐藤 智司	
6	美術	 秋田公立美術大学准教授 	芝山 昌也	
7	地域活動	SiNG代表	武内 伸文	
8	デザイン	casane·tsumugu 代表	田宮(慎)	
9	演劇	秋田県演劇団体連盟副理事 長	富橋 信孝	
10	芸術文化公演	わらび座 代表取締役社長	山川 龍巳	

あきた文化振興ビジョンの検討経過

期 日	検討内容		
平成26年7月29日	第1回検討委員会 〇文化振興施策の取組の方向性について		
平成26年8月29日	第2回検討委員会 〇あきた文化振興ビジョン(素案)について		
平成26年9月	9月議会 〇あきた文化振興ビジョン(素案)について		
平成26年12月	12月議会 〇あきた文化振興ビジョン(案)について		
平成26年12月13日 ~平成27年1月16日	パブリックコメントの実施		

県内市町村文化行政担当部署一覧

平成27年3月31日現在

市町村名		郵便番号	所在地	担当課・担当部署	電話番号	FAX番号
秋田市		010-0951	秋田市山王二丁目1番53号 山王21ビル内	秋田市教育委員会文化振興室	018-866-2246	018-866-2252
能代市		018-3192	能代市ニツ井町字上台1-1	能代市教育部生涯学習・スポーツ振興課	0185-73-5285	0185-73-6459
横手市		013-8601	横手市中央町8番2号	横手市まちづくり推進部生涯学習課	0182-35-2254	0182-32-2611
大館市		017-0822	大館市字桜町南45番地1	大館市教育委員会生涯学習課	0186-43-7113	0186-43-3536
男鹿市		010-0595	男鹿市船川港船川字泉台66-1	男鹿市生涯学習課	0185-24-9200	0185-24-9156
湯沢市		012-8501	湯沢市佐竹町1番1号	湯沢市教育委員会教育部生涯学習課	0183-73-2163	0183-72-8515
鹿角市		018-5201	鹿角市花輪字八正寺13 文化の杜交流館コモッセ内	鹿角市教育委員会生涯学習課	0186-30-0293	0186-23-5740
由利本荘市		018-0692	由利本荘市西目町沼田字弁天前40-61	由利本荘市教育委員会文化課	0184-32-1337	0184-33-3741
潟上市	H27. 5. 6迄	018-1502	潟上市飯田川下虻川字八ツロ70	潟上市教育委員会文化スポーツ課	018-877-7805	018-877-3800
	H27. 5. 7 ∼	010-0101	潟上市天王字棒沼台226番地1		018-853-5363	018-853-5277
大仙市		014-0062	大仙市大曲上栄町2-16	大仙市教育委員会生涯学習部生涯学習課	0187-63-1111 (内線339)	0187-63-7131 (教育委員会代表)
北秋田市		018-3312	北秋田市花園町15番1号	北秋田市教育委員会生涯学習課	0186-62-6618	0186-62-1669
にかほ市		018-0311	にかほ市金浦字南金浦49-2	にかほ市教育委員会生涯学習課	0184-38-2171	0184-38-4925
仙北市		014-0392	仙北市角館町東勝楽丁19	仙北市教育委員会生涯学習課	0187-43-3383	0187-54-1727
小坂町		017-0201	鹿角郡小坂町小坂字砂森7-1	小坂町教育委員会学習振興班	0186-29-2069	0186-29-4436
上小阿仁村		018-4494	北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原118	上小阿仁村総務課	0186-77-2221	0186-77-2227
藤里町		018-3201	山本郡藤里町藤琴字家の後67番地	藤里町教育委員会生涯学習係	0185-79-1327	0185-79-2227
三種町		018-2104	山本郡三種町鹿渡字東二本柳29-3	三種町教育委員会生涯学習課	0185-87-2113	0185-87-3052
八峰町		018-2641	山本郡八峰町八森字中浜196-1	八峰町教育委員会生涯学習課	0185-77-3700	0185-74-5290
五城目町		018-1723	五城目町上樋口字堂社75	五城目町教育委員会生涯学習課	018-852-4411	018-852-4414
八郎潟町		018-1692	南秋田郡八郎潟町字大道80番地	八郎潟町教育委員会教育課	018-875-5812	018-875-5950
井川町		018-1512	南秋田郡井川町北川尻字海老沢樋/ロ79-2	井川町教育委員会	018-874-4422	018-874-2924
大潟村		010-0443	南秋田郡大潟村字中央1-21	大潟村教育委員会生涯学習班	0185-45-2611	0185-45-2661
美郷町		019-1234	美郷町飯詰字北中島37番地1	美郷町教育委員会生涯学習課	0187-84-4915	0187-83-2451
羽後町		012-1131	雄勝郡羽後町西馬音内字中野177	羽後町教育委員会文化振興担当	0183-62-2111 (内線511)	0183-62-3334
東成瀬村		019-0801	雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1	東成瀬村教育委員会		0182-47-2119